

「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

福岡県立大学大学院人間社会学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「Ⅰ 対象組織の現況及び特徴」、「Ⅱ 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 福岡県立大学
- (2) 研究科名 人間社会学研究科
- (3) 所在地 福岡県田川市伊田 4395
- (4) 研究科構成
人間社会学研究科
福祉社会専攻
(制度・政策分野,福祉コミュニティ分野)
生涯発達専攻(今回評価対象外)
(生涯学習分野,心理臨床分野)
- (5) 学生数及び教員数
学生数
大学院人間社会学研究科修士課程 学生数 27 名
福祉社会専攻 10 名
生涯発達専攻 17 名

教員数 25 名
福祉社会専攻 13 名
制度・政策分野 6 名(教授 5 名,助手 1 名)
福祉コミュニティ分野 7 名(教授 6 名,助手 1 名)
生涯発達専攻 12 名
生涯学習分野 5 名(教授 3 名,助教授 1 名,
助手 1 名)
心理臨床分野 7 名(教授 3 名,助教授 2 名,
講師 1 名,助手 1 名)

幼稚園教諭の需要が増加傾向にあり,地域の幼児教育者確保のために,公的機関で養成する必要があった。また,社会福祉行政の進展,社会福祉施設の拡充に伴う社会福祉専門職の養成が望まれたことなどから,この養成所を母体に昭和 42 年 4 月に福岡県社会保育短期大学が開学した。同短期大学は保育科(入学定員 50 名)と社会福祉科(入学定員 50 名)の 2 学科体制であった。

さらに時代の変化に対応するべく,研究・教育機能の強化のために,4 年制大学への移行を求める声が学内に強くなった。また,地元田川市郡にも 4 年制大学昇格運動が盛り上がり,同短期大学を改組して,平成 4 年 4 月に福岡県立大学が開設された。設置の趣旨として,高度な福祉社会の実現に貢献できる人材の育成を掲げ,地域政策や福祉行政,生涯教育など地域社会の幅広い分野で活躍できる人材の育成を目指している。

その後,さらに高度で指導的な役割を果たせる専門的職業人の育成を目指して平成 9 年 4 月に大学院人間社会学研究科修士課程を開設した。研究科の特色は,高度な福祉社会の実現に実践的に貢献できるように,個々の専門性の追求とともに総合的・学際的な学習が出来るように配慮していることと実践的能力の育成を重視していることにある。また,現職者のリカレント教育にも積極的に対応している。

さらに,平成 15 年 4 月に看護学部を開設し,現在 2 学部 1 研究科で運営している。

2. 特徴

福岡県立大学は,福岡県が設置した 3 大学の一つ(他は九州歯科大学と福岡女子大学)であり,人間社会学部と看護学部からなる。

本学は,昭和 27 年 7 月に設置された福岡県立保母専門学院を起源とする。その後,昭和 29 年 4 月に福岡県立保母養成所と改称され,昭和 42 年 4 月に短期大学に移行するまで,高度の知識と技術を持つ保母の養成に努めた。

昭和 30 年代初期より,筑豊産炭地に公立短期大学を設置して欲しいという要望が地元にあった。当時は保母・

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

本大学院人間社会学研究科修士課程は、福岡県立大学人間社会学部を基礎として、さらに高度な専門性を有する人材の養成と、社会人のリカレント教育を積極的に行うために設立された。

本大学院の教育目的は、21世紀における人間及び社会の諸問題に対応し得る人材を養成することを主眼としている。具体的には以下の要素からなる。

- (1) 人間生活と福祉に関わる諸問題の解決の在り方を理論的・実践的観点から探求するとともに、高度な福祉社会形成に向けた学際的・実証的な研究に基づく教育に取り組む。
- (2) 人口構造の変化（少子化・高齢化の進行）及び地方分権の推進等に対応しうる、地域政策、福祉政策及び対人援助等に関する高度な専門的知識、技術・技能を有する職業人を養成する。
- (3) 激動する経済社会状況の変化に対応し、新たな専門的知識、技術・技能を習得し、対人援助サービスの向上をめざす社会人に対して、リカレント教育を積極的に推進する。
- (4) 学生のニーズに対応した教育を実施するとともに、学習および進路に関する相談・助言を拡充する。

2. 教育目標

- (1) 教育の実施体制
 - a. 本研究科福祉社会専攻は、制度・政策分野と福祉コミュニティ分野によって構成されている。地域の発展と高度な福祉社会の実現に寄与する人材を養成すべく、固有の教育内容をもつ、これら2分野がそれぞれ相対的に独立しつつ、同時に有機的に連携して、教育を展開する。〔目的(1)~(3)〕
 - b. 社会人のリカレント教育の機会を提供する見地から、各人の経験・研究目的を重視した入学者選抜方法を導入する。〔目的(3)〕

(2) 教育内容

- a. 制度・政策の理論と政策過程、現代におけるコミュニティのあり方、社会病理現象、異文化間での価値・規範の共通性と差異性等に関して理論的側面からの理解を促す。〔目的(1)・(2)〕
- b. 社会福祉実践課題と援助理論を学習し、地域における福祉サービス供給システムの仕組みとそのなかでの援助の在り方を理解し、援助活動を実践するための教育に取り組む。〔目的(1)~(3)〕

(3) 教育方法及び成績評価面での取組

- a. 実践的課題解決能力を育成するため、行政組織及び福祉機関等におけるフィールドワーク・実習等を長期間にわたって行う。〔目的(2)〕
- b. 他専攻・他分野の単位取得を義務づけ、課題についての学際的理解を促す。〔目的(1)〕
- c. 学生が自らの学習達成度を理解できるように、明確な成績評価基準を設定し、周知する。〔目的(4)〕
- d. T A・R Aに準じた制度を導入する。〔目的(1)・(2)〕

(4) 教育の達成状況

- a. 修士号取得率の維持及び向上。〔目的(4)〕
- b. 進路選択及び就職支援システムの拡充。〔目的(4)〕

(5) 学習に対する支援

- a. 学生が学習ニーズや研究計画に適した科目を選択できるように、ガイダンスを充実する。〔目的(4)〕
- b. 学習、学生生活、進路選択等に関する相談・助言体制の構築。〔目的(4)〕
- c. 学生が自らの研究成果を学会等で発表することを積極的に促す。〔目的(1)・(2)・(4)〕
- d. 学生が自主的に学習できる環境（施設・設備）を整備する。〔目的(1)~(4)〕

(6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- a. 学生による授業評価などの自己点検・評価活動を拡充する。〔目的(4)〕
- b. 自己点検・評価活動をふまえて、授業方法に関する教員研修等により、教育内容と方法の質的改善を図る。〔目的(1)~(4)〕

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成は、福祉社会専攻(制度・政策分野, 福祉コミュニティ分野)と生涯発達専攻(生涯学習分野, 心理臨床分野)の2つからなり、高度福祉社会の形成を目的として、地域に貢献する専門教育を行い得る体制となっている。また、少人数教育の徹底と、社会人の受入によるリカレント教育の推進を図るなど、相応の取組を行っている。

教員組織の構成に関し、年齢構成・男女比率・出身大学には若干の偏りがあり、検討の余地がある。また、担当教員の配置については、開講科目のほとんどを当学教員が担当しているが、内閣府や福岡県庁の行政担当者による集中講義や、外部の地域社会・福祉社会の有識者の活用など開かれた大学環境づくりへの取組もなされている。これらの取組は、相応である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生に対する教育目的及び目標の周知については、「大学院履修の手引き」や入学時のオリエンテーションにより説明されており、相応である。ただし、教職員に対する周知活動は、特段実施されておらず、組織的な教育目的及び目標の周知について、検討の必要がある。

学外者に対しては、ホームページ、大学案内及び「福岡県立大学10年誌」により公表を行っており、相応であるが、ホームページへのアクセス状況の把握など周知結果を確認・分析し、より効果的な周知方法を確立することが望まれる。

【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学生受入方針は、大学院学則に基づき募集要項、ホームページなどにより「設立の趣旨」の中で示されており、相応であるが、表現がやや抽象的であり、どのような学生を受け入れたいのか明確な方針が示されておらず、改善の必要がある。

学生受入方針の学外への周知・公表は、ホームページ等により行われており相応であるが、アクセス数の把握などはなされておらず、実施後の効果の把握等について検討の必要がある。また、社会人のリカレント教育を目標にするのであれば、周知の方法は、受験雑誌やオープンキャンパスのみならず、高度な専門的職業知識を必要とする職場への周知など、他の方法についても検討する必要がある。

学生受入方針に従った学生受入の取組として、入学試験における口頭試問において志願者の研究方針の確認を行い、学生受入方針との適合性を確認しており、特に社会人の志願者に対しては、本人の申し出により英語の代わりに、日本語小論文の選択ができるようにしている。これらの取組は相応であるが、福祉社会専攻(特に制度・政策分野)では定員枠6名に達していない年度があり、学生受入方策等を含め、改めて検討する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

社会人・リカレント教育を強調しているにもかかわらず、周知の方法・その効果の検討が不十分である点は、検討の必要がある。

福祉社会専攻では定員枠6名に達していない年度があり、教育目標を実現するために、学生受入方策等を含め、改めて検討する必要がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程については、制度・政策分野、福祉コミュニティ分野とも研究・演習・特別研究・フィールドワークの配置により、理論と実践の双方を通して教育目標を達成することができる編成となっている。特に、半年間にわたり福祉関連施設・機関に通う形で行われるフィールドワークの必修は、高く評価できる。これらの取組は、優れている。

教育課程の配慮として、学際的な学習と実践的な能力の育成を重視するため、各分野から18単位以上、同専攻の他の分野から8単位以上、生涯発達専攻の各分野からそれぞれ2単位以上取得することとしている。また、社会人入学生に対しては、特に優秀な学生に対して1年間の就学により修士課程を修了できるなど、特別な配慮を踏まえた教育課程の編成を行っている。ただし、未だその該当者はおらず、短期修了を目指す社会人の受入・指導体制を築くための検討が必要である。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

授業内容については、マンツーマン方式に近い少人数授業が徹底されており、学生の主体的な参加により課題発表・討論の形で行われている。学生の要望に細かく対応した相応の取組がなされているが、学生による授業評価・そのフィードバック体制や、学生にとって科目横断的な問題意識の共有、意見交換、討論などが可能となるような環境の整備はなされておらず、その検討が望まれる。

研究指導の取組として、学生は1年次前期から「特別研究」を受講し、各研究指導教員により修士論文作成の指導・助言を受けている。また、修士論文作成に当たり、研究計画から論文提出に至るまで、段階的に研究指導がなされているなど、適切な取組が行われている。なお、

研究指導教員の選定期間については、一般学生にとって研究テーマの絞込みが不十分なため妥当性を欠く面もあり、個々の要望に合ったきめ細かい指導体制について、更なる検討が望まれる。

教育内容等の検討について、福祉コミュニティ分野では、学内研修として年度当初に教員セミナーを合宿形式で開催し、教員相互の情報交換を行うなど、任意の取組はなされているが、研究科としてファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の組織的な体制の整備は行われておらず、教育内容等の研究・研修の積極的な取組について、検討する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育課程の編成について、半年間にわたり福祉関連施設・機関に通う形で行われるフィールドワークの必修は、優れた取組である。

学生による授業評価や、教育内容に関する意見交換・討論を行えるような環境の整備がなされていない点は、改善の必要がある。

研究科としてFDの組織的な整備が行われていない点は、今後の改善を要する。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開する際の学習指導として、大学院学生が学部の卒業論文報告会に司会者として同席し、それぞれの観点から質問をするなど、学部学生の教育面に貢献している。社会人学生には、その経験に応じて、社会福祉現場実習関係の授業での講話及び指導を依頼している。また、生涯福祉研究センターにおける研究プロジェクトに従事し、教員の補助員として活動している。このようにティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生。以下「TA」という。）、リサーチ・アシスタント（研究補助を行う大学院学生。以下「RA」という。）に準じた取組が少人数教育の中で活かされており相応であるが、予算措置等を含め、組織として制度化するための検討が必要である。

学生の研究意欲を高めるための配慮として、各研究指導教員による学生への学会発表・専門誌投稿への動機付け、九州地区院生交流会・担当教員の委託調査研究への参加、個々の状況に応じた時間割の配慮等の取組が行われている。また、市民からの支援を得た「県立大学と共に歩む会」との協働、生涯福祉研究センターにおける教員と学生との共同研究など、専門を活かした地域社会との連携の場を提供している。これらの取組は相応であるが、制度・政策分野では、入学者数が過去4年間で1名のみであり、更なる積極的な受入のために地理的条件を考慮したサテライト教室の活用など、組織的な取組について検討の必要がある。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価は、各教員が担当授業科目の開始時に受講学生に成績評価基準について説明をしているが、組織的な

成績評価基準は特に定められておらず、シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）にも成績評価の方法が示されていない点は問題があり、改善の必要がある。

学位論文の審査について、審査委員会は学位論文提出者の研究指導教員及び異なる分野の教員を含めて3名以上の委員で構成され、公開による中間発表・口述試験など段階を踏み、適切な取組が行われている。また、学位授与方針・基準は「大学院履修規程」「学位規程」により明確に定められている。これらの取組は、優れている。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用に関して、キャンパス全体にバリアフリー化が進められている点は、高く評価できる。ただし、専攻ごとに講義室・演習室・院生研究室が備えられているものの、一人当たりの研究室の面積が十分ではなく学生用の書棚を置くスペースも不足している点、演習室等に冷房設備が設置されておらず、夏季の学習に支障をきたしている点については、改善の必要がある。

図書館については、附属図書館の他にも看護学部分館が平成15年度に完成し、ここでも閲覧・貸出が可能となっている。図書検索システムについても整備されており、これらの取組は相応であるが、司書の配置などリファレンス・サービスに課題が残る点、図書資料のうち洋書・洋雑誌が少ない点、研究資料データベースの利用契約・電子ジャーナルの購読契約が結ばれていない点、夜間・土日の開館が実施されていない点については、研究・教育上の配慮から検討の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

TA、RAに準じた形態で学生指導等が行われている点を組織的な取組とすることについて、検討の必要がある。

図書館については、リファレンス・サービスに課題の残る点、洋書・洋雑誌が少ない点、研究資料データベースの利用契約・電子ジャーナルの購読契約が結ばれていない点、夜間・土日の開館が実施されていない点について、検討の必要がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得の状況については、良好であり、ほとんどの学生が標準修業年限である2年間で修了している。また、入学者全員が修士号を取得しており、平成10年度に最初の修了生を送り出して以来、社会人の修了者を毎年一定数送り出している。修士論文のテーマは、社会福祉分野の多岐にわたっており、学会発表・論文投稿などによる成果も上がっている。これらの達成状況は、相応である。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

就職の状況としては、平成10年から14年度までの修了生22名のうち、ほとんどの修了生が福岡県内の大学、専門学校、社会福祉施設・機関など、社会福祉関係の職場での指導的分野に従事しており、大学の個性を活かした高度専門職業人の教育が行われているという点で、優れている。

修了生に対する雇用主からの評価を確認するシステムがないため、研究科としての公的な評価は得られていないが、非公式には修了生の動向を把握しており、好意的な評価が得られている。以上の状況から達成状況は相応であるが、今後、雇用主からの評価体制を確立し、修了生についての評価結果を取り入れ、それらを活用することについて検討する必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

就職の状況として、ほとんどの修了生が社会福祉関係の職場での指導的分野に従事しており、大学の個性を活かした高度専門職業人の教育が行われているという点で、優れている。

修了生に対する雇用主からの評価を確認する体制を構築し、修了生についての評価結果を活用することについて、検討する必要がある。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門等の選択に際しては、入学式の後に研究科全体のオリエンテーションを行い、その後に専攻ごとに分かれてオリエンテーションを実施し、講義科目等の履修方法について指導している。また、個々の状況に応じた時間割の編成を行うなど、社会人の学習に対応するための配慮がなされている。これらの取組は相応であるが、ガイダンスの内容が学務委員に個人的に任されている面もあり、組織的なガイダンスの実施体制が不十分である点については、改善の必要がある。

学習を進める上での相談・助言体制については、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）は研究科として特に設置されていないが、電子メール、メールボックスへの投函などを随時活用し、少人数教育を活かした研究・教育指導が行われている。また、通常の講義・演習の時間以外に、特別研究の時間や福祉施設等への視察の時間を活用し、学生からの相談を受けるとともに指導・助言を行っている。これらの取組は、相応である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できるような環境の整備・活用について、学生へのコピーカードの配付、夜間・土曜日の授業開講など、個々の状況に応じた時間割編成上の配慮は相応である。なお、学生一人当たりの研究室の面積が狭い点、パソコンの台数や学生用の書棚を置くスペースが不足している点、大学院演習室に冷房設備がない点については、改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

ガイダンスの内容が学務委員に個人的に任されており、組織的な取組が不十分である点は、改善の必要がある。

学生が自主的に学習できるような環境の整備について、学生一人当たりの研究室の面積が狭い点、パソコンの台数や学生用の書棚を置くスペースが不足している点、大学院演習室に冷房整備がない点については、改善の必要がある。

6 .教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

学生に対する授業等に関するアンケート調査については、少人数教育を中心としているため導入されておらず、組織としての教育の実施状況や課題を的確に把握し教育活動を評価する体制は、未整備であり問題がある。今後は、少人数教育体制における授業評価の在り方を検討し、組織的に教育活動の評価を実施する必要がある。

外部者による教育活動の評価については、これまで具体的に着手しておらず、体制も整備されていない点で、問題がある。今後、研究科として適正な外部評価が実施できる体制の確立が望まれる。

個々の教員の教育活動を評価する体制として、福祉コミュニティ分野では、学内研修として年度当初に「社会福祉学科教員セミナー」を合宿形式で開催し、大学院教育における内容・方法等についても教員相互の情報交換等を行っているが、研究科全体としての評価システムは構築されておらず、問題がある。今後、学生による授業評価等の検証とその分析を行う体制を組織的に構築し、検討することが望まれる。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

教員の教育活動を評価するシステムが組織として整備されていない上、結果を活かす取組がなく、問題がある。今後のシステムの確立について、検討の必要がある。

教育活動を評価するシステムがないため、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策に欠けており、問題がある。教育内容・方法等の改善に向けた組織的な取組について、今後の検討を要する。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。」である。

特に優れた点及び改善点等

学生による授業アンケートの実施等による評価、外部者による評価、個々の教員に対する評価などの体制を組織的に整備し、教育の質の向上及び改善の取組にフィードバックできる体制を確立する必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策はなされておらず、今後の検討を要する。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

専攻の構成は、高度福祉社会の形成を目的として、少人数教育の徹底と、リカレント教育の推進など地域に貢献する専門教育を行い得る体制となっている。

教育目的及び目標については、教職員に対する組織的な周知方法の策定、より効果的な周知方法の確立について、検討の必要がある。

学生受入方針は、表現がやや抽象的であり、どのような学生を受け入れたいのか明確な方針が示されておらず、改善の必要がある。また、福祉社会専攻では定員に達していない年度があり、教育目標を実現するために、学生受入方策等を含め、改めて検討する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程については、理論と実践の双方を通して教育目標を達成するような編成がなされている。特にフィールドワークの必修は、優れた取組である。

授業内容については、少人数授業の徹底により学生の主体的な参加が認められるが、学生による授業評価等の整備はなされておらず、その検討が望まれる。教育内容等の検討について、研究科としてFDの組織的な体制の整備は行われておらず、今後の検討を要する。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

教育課程を展開する際の学習指導として、TA、RAに準じた取組が少人数教育の中で活かされているが、組織として制度化されておらず、今後の検討が必要である。また、学生への配慮として、地理的条件を考慮したサテライト教室の実施、個々の状況に応じた時間割の配慮等がなされているが、制度・政策分野の更なる積極的な受入を拡充することについて、検討の必要がある。

成績評価は、組織的な基準が定められておらず、シラバスにも示されていない点については、問題があり改善の必要がある。学位授与方針・基準については、明確に定められており、修士論文審査も、段階を踏んだ適切な取組が行われ、優れている。

施設・設備に関しては、キャンパス全体でバリアフリー化が進められている点は、高く評価できるが、演習室等の冷房設備が未整備である点等は、改善の必要がある。図書館については、司書の配置などリファレンス・サー

ビスに課題が残る点、図書資料のうち洋書・洋雑誌が少ない点、研究資料データベースの利用契約・電子ジャーナルの購読契約が結ばれていない点、夜間・土日の開館が実施されていない点については、検討の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

単位取得の状況については良好であり、ほとんどの学生が標準修業年限である2年間で修了している。修士論文のテーマは、社会福祉分野の多岐にわたっており、学会発表・論文投稿などによる成果も上がっている。

就職の状況としては、ほとんどが社会福祉関係の職場での指導的分野に従事しており、大学の個性を活かした高度専門職業人の教育が行われているという点で、優れている。修了生に対する雇用主からの評価を確認するシステムはなく、今後の検討を要する。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

授業科目や専門等の選択に際しては、ガイダンスの内容が学務委員に個人的に任されている面もあり、組織的なガイダンスの実施体制が不十分である点について、改善の必要がある。学習を進める上での相談・助言体制について、電子メール、メールボックスへの投函などを随時活用し、少人数教育を活かした研究・教育指導が行われている。

自主的学習環境については、パソコンの設置、コピーカードの配付等がなされているが、一人当たりの研究室の面積が十分でない点等については、改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動を評価する体制については、学生による授業アンケート実施等による評価、個々の教員に対する評価、外部者による評価などの整備がなされておらず問題があり、検討の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策はなされておらず問題があり、今後の検討を要する。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

福岡県立大学人間社会学研究科修士課程福祉社会専攻は平成9年4月に開設された新しい大学院であり、5期までの修了生を世に送り出した。この間、西日本における福祉系大学院としての先駆的役割を果たしてきた。

本文中に記載できなかった特記事項は以下の通りである。

1. 2つの専攻による研究科の構成

本研究科には、今回評価対象となった福祉社会専攻の他に生涯発達専攻がある。

生涯発達専攻は、生涯学習分野と心理臨床分野の2分野から構成され、人間の生涯発達に関する諸科学を総合的・学際的に学習する。

生涯学習分野では、近年増加している社会人の生涯学習に対する要求の歴史的・理論的考察を深め、教育体系の中での意義と位置づけを学習する。また、「フィールドワーク」においては、半年間にわたって、地域の生涯学習機関・施設へ継続的に参加し、社会教育主事や生涯学習担当者と交流し、現場体験を積むことによって、実践的課題解決能力の育成を目指す。

心理臨床分野では、日本臨床心理士資格認定協会の第2種大学院指定校として、応用力の高い実践的心理臨床家の養成を目指している。対人援助に関する心理学的技法（カウンセリングなど）について体系的に学習するとともに、協力病院における2年間の現場体験により、実践的能力の育成を計っている。さらに、臨床心理学と関連した基礎科目である発達心理学、社会心理学、認知心理学、老年心理学などを幅広く学習することにより、幼児、青年から老人に至る生涯発達のさまざまな段階にある人々に心理的支援を行う応用的能力を深めることができるカリキュラムとなっている。

今日の少子・高齢化、地方分権化、自己実現要求の高まりといった社会変化に対応して、地域政策、福祉政策、生涯学習、対人援助に関わる高度な専門的知識・技術等を統合させ、地域において高度福祉社会の実現に貢献できる人材の養成をおこなうことが求められている。

このような、より一層の専門性を持った人材の養成と職業人のリカレント教育の要求に応えることを教育目的として、本研究科の2つの専攻は、固有の教育内容をもって、それぞれ相対的に独立しつつ、同時に有機的に連携して、教育を展開している。

2. 博士課程設置の検討

社会福祉学の領域においては、研究水準の向上のために、大学院博士課程の設置が社会的に求められている。

また、本専攻修了生の中には、他の大学、短期大学等

の高等教育機関の教員となって活躍している者も多く、研究の継続及び研究水準の向上の必要性を感じ、本学教員に指導を求める者もいる。

他の学問領域に比べ、社会福祉学は大学院博士課程の整備状況が遅れていることをふまえ、本研究科のこれまでの教育・研究上の実績をもとに、現在、博士課程の設置を検討中である。